

平成29年度事業報告

総

論

平成29年度の我が国経済は、平成24年11月を底にした回復基調が続いており、実質GDP成長率の動向をみても27・28年度といずれも1.2%の成長となり持ち直しています。一方、中国を始めとするアジア新興国や資源国の経済の減速が続き、英国のEU離脱方針の決定など海外経済の不透明感が高まる中、為替レートは円高方向に動いて、輸出や企業収益が足踏みとなりました。また、平成28年熊本地震による旅行や消費、サプライチェーンへの影響、夏の台風による消費の落ち込みなど、一部に弱い動きもみられました。

このような中、平成29年度の全国の新車販売台数は、国内景気の回復を背景に、新車の無資格検査問題が逆風となる中、登録車が3年ぶりにマイナスとなりましたが、軽自動車は4年ぶりに前年度プラスとなり、また、新型車が好調で、全体で前年度比2.3%増の5,197,107台と、2年連続で増加しました。

一方、県内の自動車保有台数は、平成30年3月末現在、約90.3万台と微増傾向が続いています。長期使用車両が増加する中で、安全対策や環境性能、さらには燃費性能を向上させた高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及も進み、これら新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層求められています。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安全で安心して快適に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、29年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んでまいりました。また、整備士の人材確保のため、4年連続で「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局長の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールしてまいりました。

業界健全化対策といたしましては、法令遵守の徹底を図るため、「指定整備事業適正運営のためのマニュアル(改訂版)」等を活用し、各種研修会を通じて適正な業務運営を図ってまいりました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して、整備料金の適正化に努めると共に、会員事業場における「整備事業に係る回送運行許可」の取得にも努めてまいりました。

行政協力対策といたしましては、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、標板交付代行者として、希望ナンバープレート等のインターネッ

トによる申し込み受付等の利用促進をはじめ、29年4月から交付されたラグビーナンバーや、同年10月から交付のオリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めてまいりました。

ICT化促進対策につきましては、29年4月から運用が開始された継続検査OSSに関する説明会の開催や、登録事業場と電子保安基準適合証の普及、OSS申請の利用促進を図ってまいりました。また、高度情報化社会に対応するため、整備事業場のICT(情報通信技術)活用を促進し、「FAINES」の更なる普及促進に努めると共に、車検予約システムについてもインターネットを利用しての車検予約が多い月で90%になるなど、更なる利用の促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。また、10月15日(日)「第35回自動車なんでも無料相談」を、28年に引き続き富山運輸支局の駐車場を使用して開催いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、次世代自動車等の整備が容易に行えるよう整備技術力を深化させるための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、自動車の電子制御装置などへの対応力向上のため、スキャンツール基本研修、応用研修を行い、コンピュータシステム診断認定店の普及促進に努めると共に、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めてまいりました。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えてまいりました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めてまいりました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

平成29年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。